抗議 並びに公開質問状

日本第一党 党首 桜井誠

我が日本第一党は、平成29年3月22日の参議院法務委員会において、御党所属の有田芳生 参議院議員(以下有田議員)が質疑の中で行った日本第一党(以下第一党)並びに顧問・瀬戸 弘幸(以下顧問)を名指しした一方的な誹謗中傷に対し、強く抗議致します。

抗議の理由は以下です。

- ・顧問を指して「人種差別・排外主義の代表的な煽動者」と一方的に決めつける誹謗中傷を行った。神奈川新聞の記事を引用するという体裁を取ってはいるものの、そこに顧問の主張は一切なく、有田議員の主観に過ぎない。
- ・顧問の政治主張である過去の講演会やデモ行進等から、その活動履歴の枝葉末節のみを取り上げ、その内容に耳を傾けることもせず存在自体を悪であると言わんばかりの「40年間に渡って在日外国人の排斥を訴え続けた」というレッテル貼りを行った。
- ・平成29年3月25日に顧問が主催した川崎市総合自治会館で行われた時局講演会「ヘイトスピーチと言論の自由」について、「蓋然性から考えて、必ずといって、ヘイトスピーチをやる可能性のある」と、講演会が始まる前から講演会の内容を勝手に認定した。どのような物的証拠並びに権限があって、講演会の内容をヘイトスピーチが行われると決めつけたのか。質疑の段階ではまだ講演会開催前である以上、ヘイトスピーチが行われない可能性も充分有り得るにも関わらず、あまりにも偏った発言である。
- ・講演会は顧問が個人で主催しており、第一党も党首・桜井誠も無関係であった。桜井の名前及び桜井がかつて会長を務めていた団体の名前を取り上げ、委員会内で第一党並びに党首を宣伝及び議事録に残して頂いたことには感謝するものの、あたかも有田議員が「妄想して決めつけた講演会内容」と関係があるかのように印象付けた。

御党の有田氏は、日本国民の負託を受けた国会議員であるにも関わらず、顧問並びに第一党の主張に耳を傾ける忖度すらせずに「人種差別・排外主義の代表的な煽動者」「極右政治団体」と国会の場で偏狭的な価値観のレッテル貼りをしているに過ぎず、およそ公人の姿勢として断じて許されるものではありません。

また本件に関し、御党に以下の6点についてお尋ねしたいことがございます。

- 有田議員は、第一党並びに顧問を「極右政治団体」「人種差別・排外主義の代表的な煽動者」と誹謗中傷を行ったが、この発言に対し、民進党としてどのような認識を持っているのか。有田議員と共通の認識をお持ちなのか。
- 当日のどのような物的資料があって「瀬戸弘幸の講演会=ヘイトスピーチが行われる」と 決めつけたのか。
- 平成29年3月25日の川崎市総合自治会館で行われた講演会は瀬戸弘幸個人の主催であり、第一党の公式行事では無い。にも関わらず、有田議員は第一党と関係があるかのように決めつけた。民進党の共通の認識ということで相違ないか。
- 「ヘイトスピーチをする蓋然性が高い」という一方的な妄想に取りつかれた理由のみで公の場での発言そのものを封じるのは、まさに言論弾圧の極みである。御党は有田議員同様、「ヘイトスピーチをする蓋然性が高い」という理由さえあれば、ヘイトスピーチなるも

のが発生した原因に踏み込む必要は無く、一方的な言論弾圧を支持するという立場か。

- 御党が考える「ヘイトスピーチ」と「ヘイトスピーチには当たらない」の線引きはどこか。一例をあげると、「ヤンキーゴーホーム」は政治的主張であり、在日米軍へのヘイトスピーチにはあたらないという意見と、ヘイトスピーチにあたるという意見がある。こういった意見が割れる事案に対し、誰がどこで、何を基準に線引きをするものと御党は考えるか。
- 質疑の中で有田議員がとりあげた平成28年6月5日に行われようとして中止に追い込まれた川崎デモにおいて、デモを止めるべく、有田議員が他の有志と共に道路に座り込むという道路交通法違反を行ったこと、その有志の中から逮捕者が出たことはご存じか。また御党は、差別を止めるという大義名分があれば、法を犯しても構わないとお考えか。

お手数ですが、4月17日(月)必着で、FAXまたは郵送にてご回答を頂きたく存じます。ご回答は、無回答の場合も含めてインターネット上で公開させて頂きます。 宜しくお願い致します。